（第93期定時株主総会招集ご通知添付書類）

第93期　報告書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

天昇電気工業株式会社

事 業 報 告 （2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により企業収益や雇用情勢の改善が続き、個人消費や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られるなど景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。

一方、米中貿易摩擦は長期化しており、中国経済の減速による日本経済への影響等もあらわれ始め景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは引き続き売上拡大に向け営業強化を図るとともに、生産工程の省力化、省人化等の生産性効率化による原価低減に積極的に取り組んでまいりました。

なお、2018年６月29日におきまして、持分法適用会社でありました天昇アメリカコーポレーションの株式を追加取得し同社及びその子会社である天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートを連結子会社としております。

当連結会計年度の業績は、自動車関連部品の売上が好調に推移し売上高は176億21百万円（前連結会計年度155億48百万円、13.3％増）となりました。

損益面におきましては、生産設備の改善・更新による生産性の向上、徹底した工程改善、効率化等の原価低減を継続しておりますが、新型自動車の量産開始準備に伴う先行経費の計上等により営業利益は９億48百万円（前連結会計年度12億61百万円、24.8％減）となりました。

経常損益につきましては、営業外収益に為替差益32百万円、受取利息及び配当金17百万円、営業外費用に支払利息37百万円を計上したこと等により、経常利益は９億76百万円（前連結会計年度11億60百万円、15.9％減）となりました。

最終損益につきましては、特別利益に国庫補助金85百万円、特別損失に固定資産圧縮損79百万円、段階取得に係る差損58百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は５億89百万円（前連結会計年度８億10百万円、27.3％減）となりました。

セグメント情報の概要

（単位：百万円）

	売上高			
	日本成形関連事業	中国成形関連事業	アメリカ成形関連事業	不動産関連事業
当連結会計年度	15,662	382	1,273	302
前連結会計年度	14,854	331	－	362
増減率	5.4%	15.5%	－	△16.4%

	営業利益			
	日本成形関連事業	中国成形関連事業	アメリカ成形関連事業	不動産関連事業
当連結会計年度	623	26	61	237
前連結会計年度	964	17	－	279
増減率	△35.3%	53.7%	－	△15.2%

セグメント別の概況

日本成形関連事業

日本成形関連事業では、新型自動車の量産開始に伴い自動車関連部品の売上が好調に推移いたしました。

自社商品群の雨水貯留浸透槽製品の売上は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は156億62百万円（前連結会計年度比5.4%増）、セグメント利益は自動車関連部品の売上は好調であったものの、多量の新型自動車の量産開始に伴う先行経費の計上等により、6億23百万円(前連結会計年度比35.3%減）となりました。

中国成形関連事業

中国成形関連事業では、物流産業資材及び機構品部品を中心とした売上拡大に向け注力した結果、売上高は回復基調に推移し3億82百万円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。工場経費を中心とした徹底的な原価削減を進め、セグメント利益は26百万円（前連結会計年度比53.7%増）となりました。

アメリカ成形関連事業

アメリカ成形関連事業では、アメリカ系企業を中心に売上拡大に向け注力した結果、テレビ部品の他、玩具、家具部品等の受注が好調に推移し売上高は12億73百万円となりました。生産性効率化による原価低減を推し進め、セグメント利益は61百万円となりました。

不動産関連事業

不動産関連事業では、相模原市、伊賀市、伊那市所在の賃貸建物及び二本松市所在の土地から構成されております。売上高は３億２百万円（前連結会計年度比16.4％減）、セグメント利益は２億37百万円（前連結会計年度比15.2％減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は８億65百万円であり、主なものは次のとおりであります。

天昇電気工業株式会社

群馬工場　工場棟関連	52百万円
福島工場　工場棟関連	21百万円
三重工場　工場棟関連	20百万円
埼玉工場　成形設備	１億56百万円
矢吹工場　成形設備	45百万円
三重工場　加工設備	22百万円
全　　社　金　　型	３億２百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金７億円を調達いたしました。又、短期借入金４億円、長期借入金８億61百万円、総額12億61百万円の返済を実施しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「“お客様第一、お客様の満足を得る積極的な物造り”に努め、企業価値の増大と有用且つ安定した産業貢献を図る」ことを基本方針とし、そのために、「日本一の技術力と品質・適時納期・スピード・サービスにより、お客様から信頼・評価される企業を目指す」ことを事業運営方針としております。

当社グループは、今後とも自動車部品、物流産業資材、機構品部品の成形分野を中心として企業活動を推進してまいります。

国内では、それぞれの分野の売上バランスを保ちつつ、当社の得意技術をお客様へ提案しながら受注拡大に向け営業活動に注力してまいります。

また、生産性を高める為に全社横断的な生産革新チームを編成し省力・省人化、自動化等を積極的に推進してまいります。

中国では、経費削減に努めながら、売上高回復、収益改善を図っております。中国国内の日系企業向け成形品の受注獲得のため、日本国内の営業・技術部門との連携を強化してまいります。また、中国国内での金型発注窓口としての機能強化を進めてまいります。

アメリカでは、日本国内の技術部門と連携を強化し、さまざまな産業分野の顧客ニーズに応える提案型営業を積極的に行い、受注拡大に向け営業活動に注力してまいります。

内部統制につきましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を保持すべく、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 90 期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第 91 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 92 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 93 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高(百万円)	15,153	15,367	15,548	17,621
経常利益(百万円)	589	1,271	1,160	976
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	450	964	810	589
1株当たり当期純利益　(円)	27.27	58.12	48.81	35.50
総資産(百万円)	15,780	15,090	15,341	16,077
純資産(百万円)	3,490	4,551	5,319	6,305
1株当たり純資産　(円)	210.36	274.23	320.53	354.29

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度より適用しており、第92期以前の金額は組替え後の金額で表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 90 期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第 91 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 92 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 93 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高(百万円)	14,665	15,036	15,216	15,989
経常利益(百万円)	609	1,273	1,162	903
当期純利益(百万円)	526	967	812	617
1株当たり当期純利益　(円)	31.87	58.33	48.94	37.19
総資産(百万円)	15,701	15,072	15,313	15,293
純資産(百万円)	3,494	4,594	5,373	5,906
1株当たり純資産　(円)	210.62	276.82	323.79	355.88

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度より適用しており、第92期以前の金額は組替え後の金額で表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループには該当する親会社はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
天昇塑料（常州）有限公司	1,054百万円	100.0%	合成樹脂成形品製造
天昇アメリカコーポレーション	26百万米ドル	65.0%	合成樹脂成形品販売
天昇メキシココーポレーション	141百万ペソ	65.0% (65.0%)	合成樹脂成形品製造
TMCロサリート	5万ペソ	65.0% (65.0%)	合成樹脂成形品販売

（注）（ ）内は間接所有による出資比率を表しており、内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は自動車部品、家電外装部品及び物流産業資材の金型設計加工から成形、塗装組立まで一貫した合成樹脂成形品の製造・販売であり、成形関連事業部門の主要製品は次のとおりであります。

部　門	主　要　製　品
成形関連事業	自動車部品、住宅関連部品、事務用家具部品、プリンター・スキャナ等事務機器部品
	プラスチック製容器（テンタル・テンバコ）、導電性ラック、雨水貯留浸透槽製品・医療廃棄物容器（ミッペール）、パレット他
	自動車・家電製品のプラスチック製部品の金型、各種物流産業資材製品等の金型

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

営 業 所：福島、群馬、埼玉、東京、三重
工　　場：福島工場（福島県）、福島金型製造所（福島県）
　　矢吹工場（福島県）
　　群馬工場（群馬県）
　　埼玉工場（埼玉県）、埼玉金型製造所（埼玉県）
　　三重工場（三重県）
賃貸土地建物：二本松市（福島県）、相模原市（神奈川県）、伊那市（長野県）、伊 賀 市（三重県）

② 子会社

天昇塑料（常州）有限公司
　工場・営業所：中華人民共和国　江蘇省　溧陽市
天昇アメリカコーポレーション
　営 業 所：アメリカ合衆国　カリフォルニア州
天昇メキシココーポレーション
　工　　場：メキシコ合衆国　ロサリート市
ＴＭＣロサリート
　営 業 所：メキシコ合衆国　ロサリート市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
559名	134名

(注) 天昇アメリカコーポレーション、天昇メキシココーポレーション、TMCロサリートの子会社化に伴い前期末比増加しております。
また、臨時従業員数の年間の平均人員57名は上記従業員数には含まれておりません。

② 当社の従業員数

性別＼項目	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	296名	△3名	42.3歳	14.3年
女性	105	11	33.9	9.5
計又は平均	401	8	40.2	13.1

(注) 関係会社に出向中の従業員７名は上記従業員数には含まれておりません。
また、臨時従業員数の年間の平均人員50名は上記従業員数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	892百万円
株式会社十六銀行	590

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　17,014,000株

(3) 株主数　　1,287名（前期末　　983名）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三甲不動産株式会社	5,882	35.44
三井物産株式会社	2,352	14.17
松井証券株式会社	598	3.60
株式会社ワコーパレット	520	3.13
シャープ株式会社	500	3.01
菊地茂男	488	2.94
株式会社三井住友銀行	471	2.84
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	252	1.51
三井化学株式会社	250	1.50
株式会社十六銀行	220	1.32

（注）1. 持株比率については、自己株式（417,836株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	会社における担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川忠彦	海外本部長 天昇塑料（常州）有限公司 董事長 天昇アメリカコーポレーション 代表取締役社長
取締役	能勢孝	管理本部長
取締役	堀部文人	技術本部長
取締役	沼口和成	経理本部長
取締役	杉山実佐夫	営業本部長
取締役	今尾康浩	東海近畿統括
取締役	後藤薫	三甲株式会社 専務取締役 三甲不動産株式会社 専務取締役
取締役	小松崎隆一	
取締役	神田将	茅場町総合法律事務所 弁護士
常勤監査役	米澤健	
常勤監査役	津田孝史	
監査役	毛利均	三甲株式会社 専務取締役

（注）1. 取締役 後藤薫氏、小松崎隆一氏及び神田将氏は、社外取締役であります。
取締役 後藤薫氏は、三甲株式会社において永年不動産事業に携わり、広く経営全般に関する知識と見識を有するものであります。
取締役 小松崎隆一氏は、永年化学業界で培われた豊富な専門知識と見識を有するものであります。
取締役 神田将氏は、弁護士の資格を有しており、法務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 監査役 米澤健氏及び毛利均氏は、社外監査役であります。
監査役 米澤健氏は、金融機関に永年勤務し、豊富な経験、実績、幅広い知識と見識を有するものであります。
監査役 毛利均氏は、三甲株式会社において永年成形技術に携わり、広く成形樹脂業界に関する知識と見識を有するものであります。

3. 取締役 小松崎隆一氏及び神田将氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額	摘要
取　締　役	8名	49百万円	－
(内、社外取締役)	(2)	(6)	－
監　査　役	2	10	－
(内、社外監査役)	(1)	(7)	－
合　　計	10	60	－

(注) 1．当連結会計年度末日時点における在籍人員は、取締役９名、監査役３名であります。
取締役及び監査役の支給人員は、無報酬の社外取締役１名と無報酬の社外監査役１名を除いております。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　後藤薫

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係
取締役後藤薫氏は三甲株式会社専務取締役及び三甲不動産株式会社専務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容
取締役会は12回開催中11回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約
締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役 小松崎隆一

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は12回開催中11回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 取締役 神田将

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

取締役神田将氏は茅場町総合法律事務所所長を兼任しております。なお、神田将氏は当社顧問弁護士であります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は12回開催中全て出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④　監査役　米澤健

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は12回開催中全て出席し、監査役会は４回開催中全て出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤　監査役　毛利均

ア．他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

監査役毛利均氏は三甲株式会社専務取締役を兼務しております。当社は三甲株式会社との間で、原材料及び製品等の販売の営業取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は12回開催中８回出席し、監査役会は４回開催中２回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ．責任限定契約

締結いたしておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
会社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

（注）1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査期間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行いました。

3. 当社の子会社の、天昇塑料（常州）有限公司、天昇アメリカコーポレーション、天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートは、当社の監査法人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社子会社の天昇塑料（常州）有限公司は、溧陽市鼎邦会計師事務所の監査を受けております。

天昇アメリカコーポレーションは、Nagano Morita LLPの監査を受けております。

天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートは、Mauricio Monroy Contadoresの監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのその他の業務の適正を確保するための体制

① 当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア．当社及び当社グループ企業は、役員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるために、コンプライアンスの基本体制に係わる規程として「役職員行動規範」を制定し、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき公正且つ適切な経営の実現とステークホルダーとの調和を図るために誠実に行動する。

イ．コンプライアンスの責任者として担当取締役を任命し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めさせ、担当取締役は定期的に取締役会に整備の状況を報告することとする。また、全取締役は経営理念・行動指針の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

② 当社使用人及び当社グループ企業使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

ア．当社及び当社グループ企業は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営理念、行動指針、行動規範等の周知徹底と実践的運用を行う体制を構築する。

イ．全取締役は担当部場に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。

ウ．当社及び当社グループ企業は、内部通報規程を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、規程に定める窓口に通報するよう指導していく。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

エ．コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に処分する。

③ 当社取締役及び当社グループ企業取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ企業は、取締役の職務に係る情報の保存及び管理責任者として担当取締役を任命し、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し且つ管理する。

ア．株主総会議事録と関連資料

イ．取締役会議事録と関連資料

ウ．取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
エ．取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
オ．取締役を署名者又は押印者とする契約書及び附属文書
カ．その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
総務人事部長は、責任者を補佐する。また、上記文書その他の情報の保存及び管理について指導を行うものとする。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社グループ企業は、リスク管理責任者として、担当取締役を任命し、当該責任者は次の事項を統括推進する。
ア．リスク管理規程、関連する規程（製造に関する規程、与信管理規程、経理規程等）、マニュアルなどを整備する。
イ．リスク管理推進会議を設置し、リスク管理規程に基づいて具体的なリスクの想定・分類、有事の際の迅速・適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
ウ．定期的にリスク管理体制整備の状況をレビューし、その結果を取締役会に報告する。
エ．重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害・損失等を抑制するための具体案を迅速に決定･実行する組織として､社長を本部長とする対策本部を設置し、適切に対応する。

⑤　当社取締役及び当社グループ企業の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア．取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基盤として定例取締役会及び適宜の臨時取締役会開催により、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
イ．取締役会は、経営の執行方針並びに法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
ウ．日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき各部場の責任者がルールに則り業務を遂行することを指導監督する。
エ．経営理念を基軸に策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、毎月開催される経営会議を通じて経営目標の達成状況をレビューする。

⑥　株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、天昇グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため必要な、グループとしての企業行動指針に則り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。

なお、グループ会社の経営については、子会社等の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議等を行う。

イ．社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき部署は内部監査室とする。内部監査室には、監査役が求めた場合にその職務を補助すべき使用人を置く。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、常勤監査役の同意を必要とする。

上記使用人の人事評価については、総務人事部長は常勤監査役の意見を聴取するものとする。

⑨　当社取締役及び使用人、当社グループ企業の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び各担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに当社監査役に対し報告を行う。

ア．会社に著しい損害を及ぼす事実の発生、又はその恐れのあるもの

イ．役職員による違法又は不正の行為

ウ．その他監査役会が報告すべきものと定めた事項

当社グループ企業の取締役及び使用人は、グループ企業の業務又は財務の状況に重大な影響を与える可能性が発生した場合、当該グループ企業の取締役及び使用人は速やかに当社担当取締役に報告する。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務に必要な範囲のものは、速やかに当社監査役に報告する。

上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人及び当社グループ企業の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス

幹部社員及び社員に対し、社内の会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施する事で、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても、内部通報規程に基づき幹部社員及び社員に対する周知を継続的に行っております。

②　リスクマネジメント

リスク管理規程に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めました。また、危機管理規程に基づき、緊急時の対応などについて、幹部社員及び社員への周知徹底を図りました。

③　内部監査体制

内部監査室員が内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務の適正化に努めました。

④　財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株式等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当期におきましては、前期に引き続き１株あたり３円の期末配当を実施する方針といたしました。

連結貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,440**	**流動負債**	**7,197**
現金預金	2,974	支払手形	349
受取手形	311	買掛金	1,577
売掛金	2,458	電子記録債務	2,658
電子記録債権	1,337	短期借入金	200
製品	470	1年以内に返済する長期借入金	885
原材料	599	リース債務	213
仕掛品	88	未払金	62
未収入金	46	未払費用	289
その他	152	未払法人税等	153
固定資産	**7,637**	未払消費税等	65
有形固定資産	**7,013**	前受金	24
建物	2,321	預り金	256
構築物	63	賞与引当金	191
機械及び装置	1,045	設備関係支払手形	48
車輌運搬具	0	営業外電子記録債務	186
工具器具及び備品	604	その他	33
土地	2,908	**固定負債**	**2,574**
リース資産	9	長期借入金	1,787
建設仮勘定	61	リース債務	440
無形固定資産	**139**	預り保証金	294
ソフトウェア	58	資産除去債務	21
のれん	81	その他	30
その他	0	**負債合計**	**9,771**
投資その他の資産	**484**	**純資産の部**	
投資有価証券	245	**株主資本**	**5,729**
長期貸付金	0	資本金	1,208
破産更生債権	4	資本剰余金	897
長期前払費用	45	利益剰余金	3,666
繰延税金資産	152	自己株式	△42
その他	63	**その他の包括利益累計額**	**150**
貸倒引当金	△28	その他有価証券評価差額金	93
		為替換算調整勘定	56
		非支配株主持分	**426**
		純資産合計	**6,305**
資産合計	**16,077**	**負債・純資産合計**	**16,077**

連結損益計算書（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**17,621**
売上原価		**14,199**
売上総利益		**3,422**
販売費及び一般管理費		**2,473**
営業利益		**948**
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
為替差益	32	
スクラップ売却益	3	
受取保険金	13	
その他	8	74
営業外費用		
支払利息	37	
持分法による投資損失	9	
支払手数料	0	
その他	0	47
経常利益		**976**
特別利益		
固定資産売却益	1	
国庫補助金	85	87
特別損失		
固定資産除却損	6	
投資有価証券評価損	6	
固定資産圧縮損	79	
段階取得に係る差損	58	151
税金等調整前当期純利益		**912**
法人税、住民税及び事業税	293	
法人税等調整額	16	309
当期純利益		**603**
非支配株主に帰属する当期純利益		**13**
親会社株主に帰属する当期純利益		**589**

連結株主資本等変動計算書 （自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	1,208	897	3,126	△42	5,190
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△49		△49
親会社株主に帰属する当期純利益			589		589
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	539	－	539
2019年３月31日残高	1,208	897	3,666	△42	5,729

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2018年４月１日残高	128	0	129	－	5,319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△49
親会社株主に帰属する当期純利益					589
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△34	55	20	426	446
連結会計年度中の変動額合計	△34	55	20	426	986
2019年３月31日残高	93	56	150	426	6,305

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	４社
連結子会社の名称	天昇塑料（常州）有限公司
	天昇アメリカコーポレーション
	天昇メキシココーポレーション
	ＴＭＣロサリート

(2) 連結の範囲の変更

2018年６月29日におきまして、持分法適用会社でありました天昇アメリカコーポレーションの株式を追加取得し同社及びその子会社である天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートは連結子会社としております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

天昇塑料(常州)有限公司、天昇アメリカコーポレーション、天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートについては、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法適用関連会社の数	３社
持分法適用関連会社の名称	天昇アメリカコーポレーション
	天昇メキシココーポレーション
	ＴＭＣロサリート

(2) 持分法適用の範囲の変更

2018年６月29日におきまして、持分法適用会社でありました天昇アメリカコーポレーションの株式を追加取得し同社及びその子会社である天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートは連結子会社としております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

天昇アメリカコーポレーション、天昇メキシココーポレーション、ＴＭＣロサリートについては、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

また、在外連結子会社は移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～40年
機械及び装置	４年～10年
工具器具及び備品	２年～15年

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。ただし、僅少なものについては一括償却しております。

6. 表示方法の変更に関する事項

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	408百万円
土　　地	549百万円
合計	958百万円

(2) 担保に係る債務

１年以内に返済する長期借入金	625百万円
長期借入金	1,335百万円
合計	1,961百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　16,063百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　17,014,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

① 配当金の総額	49百万円
② １株当たり配当額	3　円
③ 基準日	2018年３月31日
④ 効力発生日	2018年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

① 配当金の総額	49百万円
② １株当たり配当額	3　円
③ 基準日	2019年３月31日
④ 効力発生日	2019年６月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。営業債務は、１年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価	差額
(1) 現金預金	2,974	2,974	－
(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権	4,108	4,108	－
(3) 投資有価証券	245	245	－
(4) 支払手形、買掛金及び電子記録債務	(4,585)	(4,585)	－
(5) 短期借入金	(200)	(200)	－
(6) 長期借入金	(2,673)	(2,685)	△12
(7) リース債務	(654)	(626)	28
(8) デリバティブ取引	－	－	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形、買掛金及び電子記録債務、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの対象となっている変動金利による長期借入金の時価については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております（下記(8)参照）。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提供された価格によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(6)参照）

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額　０百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 当社は、神奈川県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
421	△25	396	2,816

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
3．賃貸等不動産に関する損益
当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、237百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　354円29銭

2. １株当たり当期純利益　35円50銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,725**	**流動負債**	**6,910**
現金預金	2,803	支払手形	349
受取手形	311	買掛金	1,375
売掛金	2,124	電子記録債務	2,658
電子記録債権	1,337	短期借入金	200
製品	359	1年以内に返済する長期借入金	817
原材料	503	リース債務	213
仕掛品	61	未払金	62
未収入金	25	未払費用	273
前払費用	29	未払法人税等	153
短期貸付金	55	未払消費税等	64
その他	113	前受金	24
固定資産	**7,567**	預り金	256
有形固定資産	**5,683**	賞与引当金	191
建物	1,677	設備関係支払手形	48
構築物	63	営業外電子記録債務	186
機械及び装置	963	その他	33
車輌運搬具	0	**固定負債**	**2,476**
工具器具及び備品	600	長期借入金	1,696
土地	2,307	リース債務	440
リース資産	9	預り保証金	294
建設仮勘定	61	資産除去債務	21
無形固定資産	**57**	その他	24
ソフトウェア	57	**負債合計**	**9,386**
その他	0	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,826**	**株主資本**	**5,812**
投資有価証券	245	資本金	1,208
関係会社株式	1,118	資本剰余金	897
長期貸付金	333	資本準備金	897
破産更生債権等	4	利益剰余金	3,748
繰延税金資産	96	その他利益剰余金	3,748
その他	57	繰越利益剰余金	3,748
貸倒引当金	△28	自己株式	△42
		評価・換算差額等	**93**
		その他有価証券評価差額金	93
		純資産合計	**5,906**
資産合計	**15,293**	**負債・純資産合計**	**15,293**

損益計算書（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**15,989**
売上原価		**12,901**
売上総利益		**3,087**
販売費及び一般管理費		**2,227**
営業利益		**860**
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	
為替差益	26	
スクラップ売却益	3	
受取保険金	13	
その他	7	75
営業外費用		
支払利息	31	
支払手数料	0	
その他	0	32
経常利益		**903**
特別利益		
固定資産売却益	1	
国庫補助金	85	87
特別損失		
固定資産除却損	6	
投資有価証券評価損	6	
固定資産圧縮損	79	92
税引前当期純利益		**898**
法人税、住民税及び事業税	287	
法人税等調整額	△5	281
当期純利益		**617**

株主資本等変動計算書 （自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年４月１日残高	1,208	897	3,181	△42	5,245
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△49		△49
当期純利益			617		617
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	567	－	567
2019年3月31日残高	1,208	897	3,748	△42	5,812

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年４月１日残高	128	128	5,373
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△49
当期純利益			617
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△34	△34	△34
事業年度中の変動額合計	△34	△34	532
2019年3月31日残高	93	93	5,906

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～40年
機械及び装置	４年～10年
工具器具及び備品	２年～15年

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、金利スワップに係る金銭の受払の純額等をヘッジ対象の借入金の利息に加減して処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する事項

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	408百万円
土　　地	549百万円
合計	958百万円

(2) 担保に係る債務

１年以内に返済する長期借入金	625百万円
長期借入金	1,335百万円
合計	1,961百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	481百万円
関係会社に対する短期金銭債務	476百万円
関係会社に対する長期金銭債権	335百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　14,392百万円

4. 偶発債務

債務保証

他の会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

天昇アメリカコーポレーション	142百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,547百万円
仕入高	1,000百万円
営業取引以外の取引による取引高	9百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	417,836株

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	天昇アメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州	26（百万USD）	産業用プラスチック製品の製造販売	（所有）直接 65.0%	兼任 1名	金型の販売	資金貸付	113	短期貸付金	55
							技術支援契約の締結	資金回収	28	長期貸付金	333
							債務保証	受取利息	9	未収入金	21
								債務保証	142		
その他の関係会社	三甲株式会社	岐阜県瑞穂市	100（百万円）	産業用プラスチック製品の製造販売	（被所有）間接 35.5%	兼任 2名	三甲株式会社の商品及び材料の購入並びに当社製品及び商品、金型の販売	合成樹脂成形品及び金型並びに商品・材料の販売	2,503	売掛金	399
								商品及び材料の購入	957	買掛金	69
										電子記録債務	381
主要株主（法人）	三井物産株式会社	東京都千代田区	341,481（百万円）	総合商社	（被所有）直接 14.2%	－	製品の販売及び材料の購入	材料の購入	307	買掛金	50
										電子記録債務	150
	三甲不動産株式会社	岐阜県瑞穂市	10（百万円）	不動産賃貸業	（被所有）直接 35.5%	兼任 1名	関係会社株式の追加取得	関係会社株式の追加取得	384	－	－

（注）1．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は、消費税等を含んで表示しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（1） 商品及び材料の購入については市場価格等を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で決定しております。

（2） 合成樹脂成形品及び金型の販売については市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上で決定しております。

（3） 当社の法人主要株主（三甲不動産株式会社）の主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している三甲株式会社は、当社に対して実質的な影響力をもっているためその他の関係会社としたものであります。

（4） 関係会社への資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。

（5） 天昇アメリカコーポレーションの借入金に対して債務保証を行っております。

（6） 株式の取得価額は、独立した第三者機関による株価算定の結果を踏まえ、双方協議の上、決定したものであります。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　355円88銭

2.　１株当たり当期純利益　37円19銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

天昇電気工業株式会社

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　好田　健祐　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小沢　直靖　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天昇電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

天昇電気工業株式会社
取締役会 御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　好田　健祐　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小沢　直靖　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、天昇電気工業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事務所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月24日

天昇電気工業株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　米　澤　　健　㊞

常勤監査役(社内監査役)　津　田　孝　史　㊞

監　査　役(社外監査役)　毛　利　　均　㊞

以　上

株　主　メ　モ

(1) 事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
(2) 定時株主総会	毎年６月
基準日	毎年３月31日
(3) １単元の株式の数	100株
(4) 株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120（782）031（通話料無料）
(5) 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120（782）031（通話料無料）
(6) 公告掲載場所	当社ホームページ《https://www.tensho-plastic.co.jp》上に掲載しております。

（ご注意）

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三井住友信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種お手続につきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関になっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行）にお問い合わせください。